

弁護士による権利擁護相談

(静岡県弁護士会に所属する弁護士が、相談に応じます。)
平成30年4月より始まります。(相談無料)

日時：毎月第1木曜日（祝日の時はその翌週）13時～16時まで
場所：サンウェルぬまづ（静岡県沼津市日の出町1-15）
申込：沼津市社会福祉協議会（055-922-1500）
事前にお電話でご予約願います。



ここです

沼津駅北口より徒歩15分

例えばこんな相談・・・

- 親が認知症になってしまったらどうしよう。
- 親が、お金の管理ができなくなりました。
- 相続人が認知症のため、相続の話し合いができません。
- 親が、高額な商品を次々と買ってしまいます。
- 障がいのある子どもの行く末が心配です。

などなど・・・

権利擁護って？

権利擁護とは、高齢者や知的障がい者が安心して生活を送るための制度です。

そして、権利擁護の一つとして、認知症高齢者や精神疾患を持ち、自らの判断能力が欠如している方に対して、判断を代わりにしてもらう成年後見制度があります。



沼津市社会福祉協議会 権利擁護相談

会場: サンウェルぬまづ

平成30年度
弁護士権利擁護相談
13:00～16:00

平成30年度
司法書士権利擁護相談
13:30～16:30

日付	会場
4月5日(木)	ミーティングブース
5月10日(木) ※5/3祝日のため	ミーティングブース
6月7日(木)	ミーティングブース
7月5日(木)	ミーティングブース
8月2日(木)	小会議室1
9月6日(木)	小会議室1
10月4日(木)	小会議室1
11月1日(木)	ミーティングブース
12月6日(木)	ミーティングブース
1月10日(木)	ミーティングブース
2月7日(木)	ミーティングブース
3月7日(木)	ミーティングブース

日付	会場
4月19日(木)	ミーティングブース
5月17日(木)	ミーティングブース
6月21日(木)	中会議室
7月19日(木)	ミーティングブース
8月16日(木)	小会議室1
9月20日(木)	小会議室1
10月18日(木)	小会議室1
11月15日(木)	ミーティングブース
12月20日(木)	ミーティングブース
1月17日(木)	ミーティングブース
2月21日(木)	ミーティングブース
3月22日(金) ※3/21祝日のため	ミーティングブース

30分単位での相談受付(※完全予約制 3カ月先まで)
権利擁護に関する困りごと、どの人のことで相談するのかをお伝えください。

(福)沼津市社会福祉協議会
電話 922-1500